

## 国立大学財政の現状

先に本委員会は国立大学の全教官を対象にアンケート調査を実施し、その結果を中間報告「教官の直面する教育研究の現状」(本年3月1日)として発表し、大きな反響を呼び起こした。さらに本委員会は、国立大学財政の構造的な問題点を分析する作業を行ってきた。その内容の概要をここに報告する。主な内容は次のとおり。

- 1. 国立大学の財政構造 ■ 2. 教育・研究費 ■ 3. 教育・研究の基盤 ■ 4. 社会の中の国立大学

### 1. 国立大学の財政構造

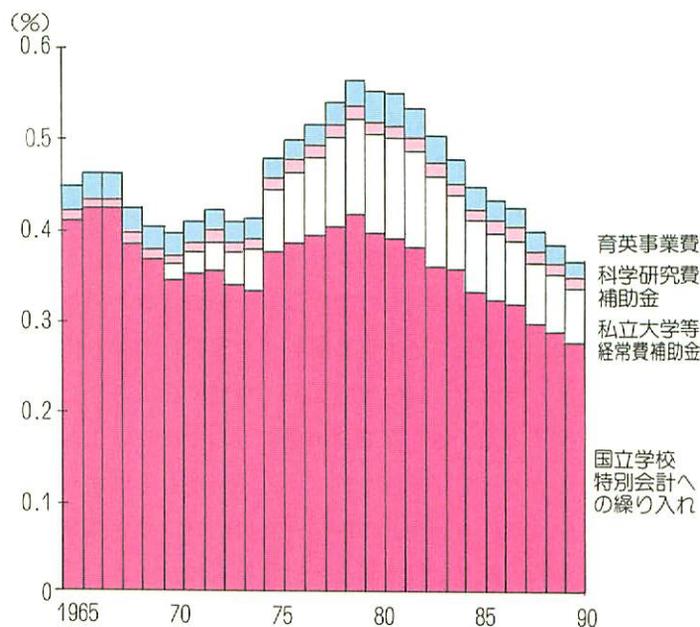
#### 再び低下した政府の高等教育支出

私立大学を含む高等教育全体に対する政府支出は主として、国立大学への政府補助にあたる国立学校特別会計への繰り入れ、私立大学等経常費補助金、科学研究費補助金、および育英奨学事業費、からなる。その総計を、GNPに対する比率であらわして過去の推移を振り返ってみると、1960年代中頃には0.45%程度であったのが、1970年頃に0.40%に落ちた後、1970年代終わりにかけて0.60%近くまで上昇した(図表1)。しかし1979年度をピークとして、その後10年以上にわたって実額で殆ど停滞したため、対GNP比は急激に減少し、0.40%の水準を割りこんでいる。

その中で、国立学校特別会計への繰り入れは、1960年代の0.40%前後から、1970年代の停滞をへて、1970年代後半に増加し、1979年度には0.42%に達した。しかし、その後は急速に下降し、1985年度に0.33%、1990年度に至っては、ついに0.28%にまで落ち込んだ。これは実に過去25年間で最低の水準である。

1980年代における対GNP比での急激な減少は、財政緊縮を背景として1982(昭和57)年度に始まった財政支出のゼロ、マイナス・シーリングによるものである。国立学校特別会計への繰り入れ金の総額は(図表2)、1980年度の9,586億円から、1990年度の1兆1,997億円へと名目的には微増している。しかし、消費者物価指数で購買力に換算した指数で見れば、1980年代前半にはむしろ減少、後半になってもようやく減少分を回復したに過ぎない。しかもこの間に、国立大学の教官は12%、学部学生は14%、大学院学生は77%も増加し、留学生に至っては4.5倍となっている。

〔図表1〕 GNPに占める政府の高等教育支出(%)



資料：『国の予算』、『経済統計月報』

〔図表2〕 国立学校特別会計への繰り入れ金

	1980	1985	1990
国立学校特別会計への繰り入れ			
予算額(億円)	9,586	10,626	11,997
対GNP比(%)	(0.40)	(0.33)	(0.28)
物価指数による 換算済み指数	100.0	96.9	102.2
構成員の変化(1980年を100とする指数)			
教官数	100.0	107.6	112.4
学部学生数	100.0	107.2	114.3
大学院生数	100.0	131.5	176.9
留学生数	100.0	188.9	449.2

資料：『国の予算』、『学校基本調査』

### 増加する独自収入への依存度

国立大学の財政制度は、国立学校特別会計制度によって運用されている。その収入は、政府からの補助金にあたる一般会計からの繰り入れ、および自己収入（病院からの診療収入、および学生からの授業料収入、民間からの研究資金、そのほかの雑収入など）からなっている。

このうち、一般会計からの繰入金が前述のように実質的に停滞、あるいは減少したために、研究教育に要する費用をまかなうためには独自財源を増大せざるを得なかった。このため、1970年には国立学校特別会計歳入予算のうち、8割以上が一般会計からの繰入金で占められ、独自財源は2割以下の水準にあったものが、1974年度以来、一般会計からの受入比が年々低下を続け、現在は6割となっている（図表3）。他方で、独自財源は、全歳入予算の4割を占めるまでになった。

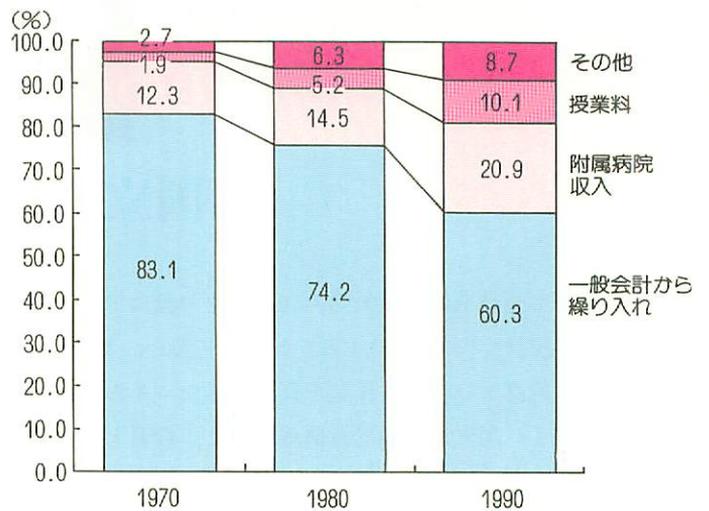
独自財源のうち特に授業料収入の伸びが大きいのが、これは授業料の大幅な値上げによるものであることはいうまでもない。授業料と入学金をあわせた学生の初年度納入金は、1970年の1万6千円から、1980年には26万円に、さらに、1990年には54万円を越えるに至った（図表4）。これは消費者物価水準の上昇を考慮しても、20年間に約12倍の増加である。このため、かつては低額といわれた国立大学授業料は、既に一部の私立大学とあまり変わらなくなっている。

そもそも国立学校特別会計制度は、一般の行政と異なる性格をもつ国立学校の運営を考慮し、予算執行の弾力化・効率化を図る意図で、1964（昭和39）年度に設置されたものである。その際、独立採算をめざすものではないことが関係省庁の合意として確認されている。しかし上に述べたように、国立学校特別会計の構造が実質的には独立採算の方向に向かい、国立学校特別会計の性格自体が変質していることは否定し難い。

### 支出構造の硬直化

一般会計からの繰り入れの実質的減少に伴って、1980年代に入ってから独自財源の拡大にも拘らず、国立学校特別会計の規模自体は伸び悩んだ。この反面、前述のように国立大学の構成員数は増加し、また附属病院における病床数も急激に増加するなど、サービス規模が拡大したため、人件費および消費的支出は増大せざるを得なかった。そのため、特に施設整備費は実額で大きく削減されたのである。国立学校特別会計に占める比率でも、施設整備費は1970年代の15%台から、1990年度までには7%にまで落ち込んでいる（図表5）。

【図表3】国立学校特別会計の財源別構成（%）



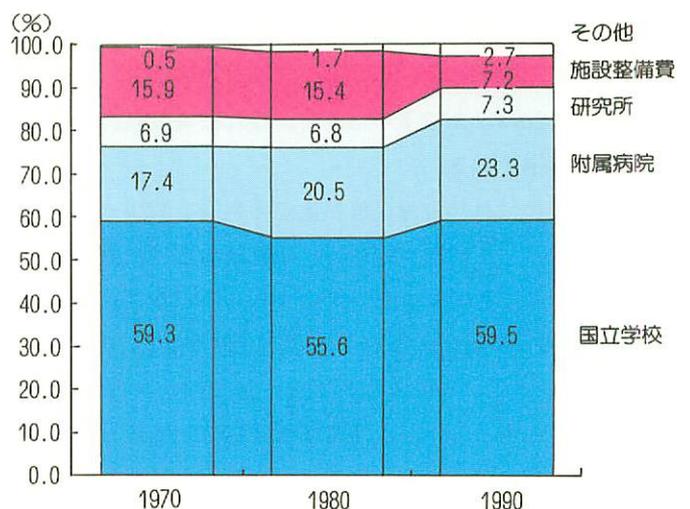
資料：『国の予算』

【図表4】授業料・入学金の推移（円）

	授業料	入学金	初年度納入金計
実額（円）			
1970	12,000	4,000	16,000
1975	36,000	50,000	86,000
1980	180,000	80,000	260,000
1985	252,000	120,000	372,000
1990	339,600	206,000	545,600
実質値換算済み指数（1970年を100とする）			
1970	100.0	100.0	100.0
1975	174.2	725.7	312.0
1980	635.3	847.0	688.2
1985	777.1	1,110.2	860.4
1990	979.2	1,781.9	1,179.9

資料：『国の予算』

【図表5】国立学校特別会計の支出構成（%）



資料：『国の予算』

## 2. 教育・研究費

### 校費積算単価の停滞

1980年代の財政緊縮によって大きく抑制されたのが、基幹的な教育・研究経費にあたる教官当積算校費である。教官当積算校費単価は、1975年度以降1981年度までは年々数%の増額がなされたが、1983年度には対前年度比において2.2%の削減がなされ、それ以降7年間削減されたままの状態が続いてきた。1990年度から1%程度の増額が行われているが、それでもようやく1980年度の水準に回復するにとどまっている(図表6)。学生当積算校費は、特に大学院生について、1981年度までは教官当積算校費を上回る比率で改定がなされてきた。しかし、これもまた1983年度には対前年度比で1.5%の削減を受け、その状態が1989年度まで継続してきた。

しかし言うまでもなく、この間に物価は上昇し続けていたために、実質的な校費単価は減少している。消費者物価指数を用い、1970年を100として各年の単価を換算したのが、図表6の下段である。特に講座制の教官当校費単価は1970年度水準を100とすれば、1980年度までに72程度、1990年度には61程度まで下降している。20年間に実質で4割程度の減少を被ったことになる。学科目制でも、実質的には3割以上の減少であった。

このような事態を是正するために、いくつか措置が講ぜられてきたのも事実である。その一つは「教育研究特別経費」で、1981年度には79億円であったものが、1990年度には210億円と増額されてきている。また大学院の新增設を通じて、積算単価の低い学科目から修士講座、修士講座から博士講座への転換が進められた。全国国立大学教官のうち、教官当積算校費の最も高い博士講座に所属する者は、1982年度には全体の47%を占めていたが、1990年度には50%に、修士講座所属教官は29%から32%に増加している。

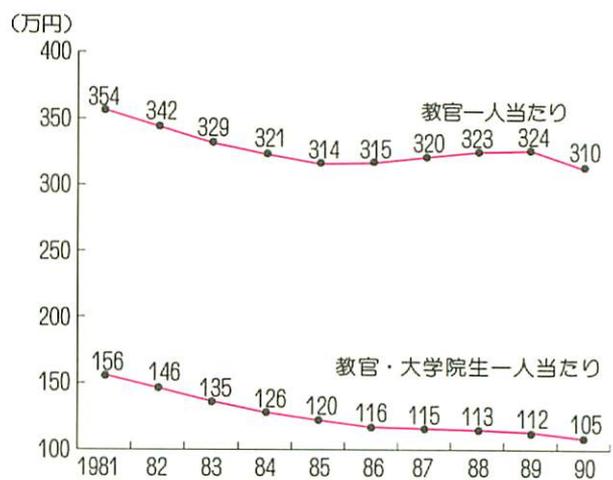
### 一人当たり校費水準の低下

しかしこのような努力にも拘らず、校費の絶対的水準の低下は覆うべくもない。図表7には、校費総額(旅費を含まない)を教官一人当たりで算出し、これを消費者物価指数を用いて1990年価格で表わしたものを示した。これによれば、1981年に教官一人当たり354万円であった校費は、1990年までに310万円と、10年間にほぼ13%の実質的な減少をたどった。またこの間には、大学院生数の増加も著しか

〔図表6〕 教官・学生当積算校費単価の推移

	1970	1980	1990
教官当積算校費(単位:万円)			
講座制			
非実験	108.50	187.10	192.20
実験	428.08	731.90	751.70
臨床	464.53	794.30	815.90
学科目制・教授			
非実験	29.61	55.60	57.20
実験	98.33	189.80	195.10
教官研究旅費			
講座制・教授	5.25	13.58	14.59
学生当等積算校費			
大学院・博士・文科	2.48	13.69	14.42
理科	6.39	25.17	26.52
専門課程・文科	1.04	2.58	2.70
理科	2.38	5.15	5.38
実質値換算済み指数(1970年を100とする)			
教官等積算校費			
講座制			
非実験	100.0	73.0	61.3
実験	100.0	72.4	60.8
臨床	100.0	72.4	60.8
学科目制・教授			
非実験	100.0	79.5	66.8
実験	100.0	81.7	68.7
教官研究旅費			
講座制・教授	100.0	109.5	96.2
学生当等積算校費			
大学院・博士・文科	100.0	233.8	201.2
理科	100.0	166.8	143.6
専門課程・文科	100.0	105.1	89.8
理科	100.0	91.6	78.2

〔図表7〕 教官・大学院生一人当たり校費(物価指数によって1990年価格に換算)



資料: 『国の予算』および『学校基本調査』から算出

った。そのため、教官と大学院生の総数で校費総額を除いたものを算出してみると、1981年の156万円から、1990年の105万円へと、実に3分の1に近い減少を示したことがわかる。

### 研究コストの増大

一人当たりの校費が実質的に減少しているにも拘らず、校費でまかなうべき教育・研究コストは増加している。特に1969（昭和44）年に制定された総定員法によって、事務・技術職員が抑制され、それを補填するため、臨時職員を雇用せざるをえなくなった。しかしその費用は、従来教育研究に投じられていた校費によらざるを得ない。その結果、大学共通、学部共通、あるいは学科共通で負担しなければならない経費が急速に増加し、教官への最終的な配分額は、前に述べた一人当たり校費総額をさらに上回る勢いで減少している。また自然科学系の分野では、研究設備の高度化によって、その保守に多大のコストを要するだけでなく、光熱水費も上昇している。文科系の専門分野においても、実態調査、データ解析を伴う研究が増加し、コンピューター使用はすでに不可欠となっている。加えて、購入書籍の単価高騰、学術雑誌類の急速な増加にともなって、基本的文献の収集・整備に要する経費も増大している。

### 科学研究費補助金

教官が研究を遂行するのに重要な役割を果たす科学研究費補助金は、近年かなり増額されてきた事は事実である。1990年度の総額は558億円で、過去15年の間に約3倍に増額されている。採択課題数も2万件に達した。

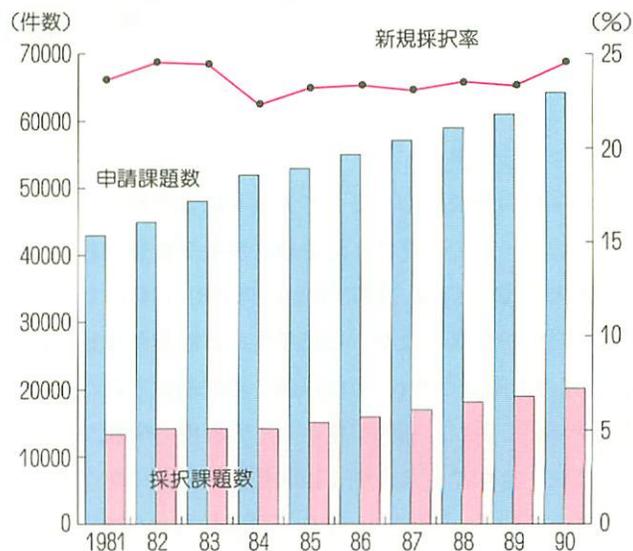
しかし、校費によって経常的な教育研究活動を保持していけなくなっているために、研究上では科学研究費補助金を恒常的に必要とする傾向が見られる。このため、申請率（申請課題数を研究者数で割った割合）は、1976年度の28%から、1990年度には42%にまで上昇し、申請課題数は約6万4千件となった。そのため、新規採択課題数を申請課題数で割った採択率は、1981年以降、22～25%にとどまっている（図表8）。

前の国立大学教官に対するアンケート調査で明らかになったように、国立大学の研究者が科研費に大きな不満を示している原因の一つはこのような背景によるとみられる。

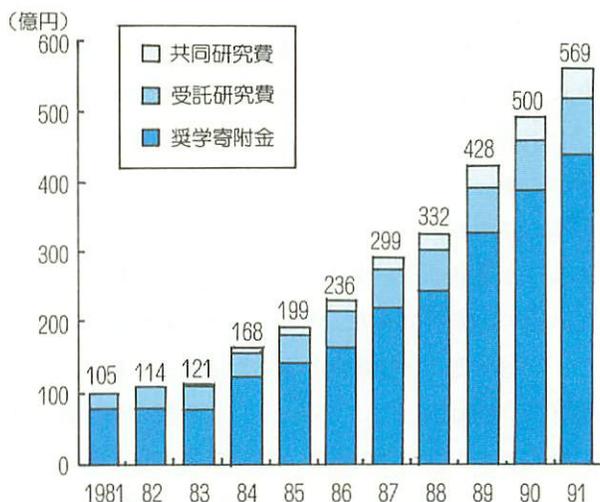
### 外部資金の導入

国立学校における研究活動に外部資金を導入する形態としては、学術研究の助成のための奨学寄附金、研究調査等の依頼にもとづく受託研究費、国立学校の教官と民間機関等の研究者との共同研究のために受け入れる共同研究費、の3種類がある。その総額は1991年度には569億円に達している（図表9）。ここ10年間でみると6倍近い成長で、教官当積算校費の1.2倍、科学研究費補助金の1.6倍と比較する

〔図表8〕科学研究費補助金の申請および受給



〔図表9〕外部研究資金の導入状況



と、いかに急速な成長であるかが認識されよう。こうして外部資金、特に奨学寄附金は、すでにその規模において国立学校研究費の重要な財源になっている。また委任経理金として、各国立学校長の管理の下に、費目の制限、会計年度の制約なしに使用できる特徴をもっているため、研究活動の潤滑油として、校費の重要な補完的機能を果たしている。しかし他方で、外部資金の提供を受けにくい専門分野があり、また立地条件等により、大学間に外部資金導入の水準にきわめて大きな格差がある点にも留意しておかねばならない。

### 3. 教育・研究の基盤

一方で政府支出の実質的な停滞、他方で人件費そのほかの経常的支出の増大、その結果として支出削減の主な対象とならざるを得なかったのが施設・設備への支出であった。

#### 文教施設費の急減

国立大学の施設の整備を主にまかなうのは文教施設費である。その予算額は、新設医科大学、技術科学大学、新教育大学などの新構想大学の整備などが行われた1970年代に急速に拡大し、1979年には1,546億円に達した（図表10）。しかし前述の事情で、1980年代中頃までにその水準は激減し、その後多少の回復があったとはいえ、1991年でも898億円と、物価上昇率を換算すれば、ピーク時の2分の1の水準にとどまっている。また建物の建築面積は、20年以上にわたって、多い時で年間90万㎡、少ない時でも60万㎡の水準が維持されていたが、予算額の削減に伴って、1985年度以降、約30万㎡以下の水準にとどまっている。これは国立学校の現有建物面積の約2千万㎡と比べると、60～70分の1程度に過ぎない

#### 施設の狭隘化と老朽化

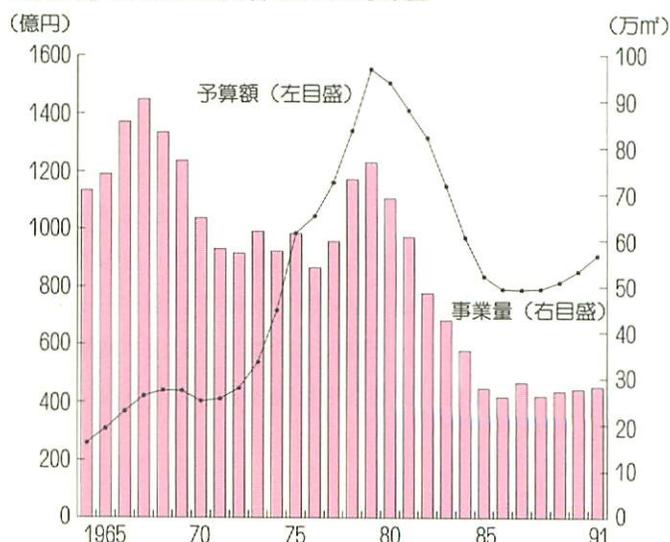
文教施設費の削減と同時に、国立大学の施設の狭隘化と老朽化が大きな問題となっている。

国立大学の建物整備の基本となる現行の建物基準面積は、1960年に制定された。それ以降、必要に応じて部分的な見直しを行ってきたとはいえ、抜本的な改訂が行われていない。しかしこの30年の間に、各種の研究設備は増加・大型化し、教室研究室で保有する図書が増加したのと同時に、大学院生数・留学生数が飛躍的に増加したことはいうまでもない。そのため全国の国立大学で、教育研究施設の極度の狭隘化が進んでいる。また新築時の工事単価も、社会一般のそれと比べれば、きわめて低い水準に抑制されてきた。

さらに既設の建物の構造的な劣化の進行も著しい。国立大学の建物の多くは1950年代中ごろから、不燃化のために木造から鉄筋コンクリート造に建て替えられた。そのため現在の国立学校の建物のうち、建築後30年以上のものが約1割で、20～29年のものが4割弱を占めている。これらの建物は、建築後すでに30年前後を経過し、内面・外装ともに傷みがはげしく、緊急に改築・改修等の適切な対策を講じることが必要となっている。

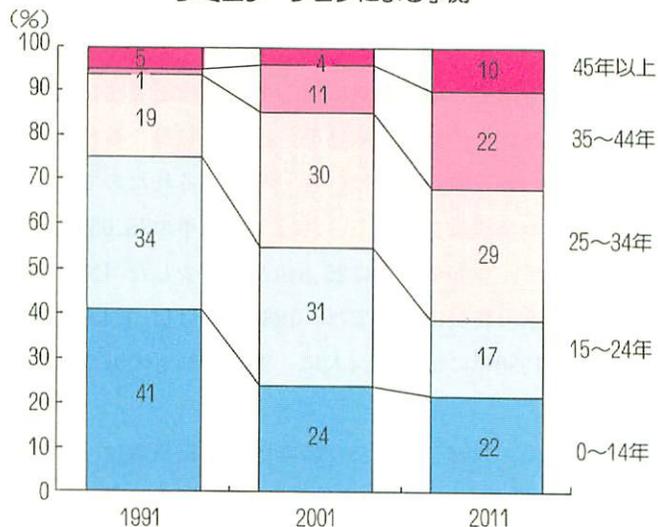
しかし、現在の建築事業水準はきわめて低位にとどま

〔図表10〕 文教施設費予算額および事業量



資料：『国立学校施設整備事務必携』

〔図表11〕 国立学校施設の経年別分布（%）  
—シミュレーションによる予測—



資料：『国立学校施設整備事務必携』をもとに試算

ているのは前述のとおりである。仮に、年間の建築事業量が将来も1991年度と同水準の28万㎡にとどまるものとし、それが建築後25年以上の建物の改築にすべて充てられると単純に仮定して、国立学校施設の将来の経年別分布の推移を試算したのが図表11である。現在全体の3割弱にあたる建築後25年以上の建物は、10年後の2001年には5割近く、更に20年後の2011年には6割を占めることになる。抜本的な対策が行われない限り、現在すでに老朽化・狭隘化している国立大学の施設が、近い将来にますます深刻な状況を迎えることは不可避といえよう。

### 教育研究設備の不足・不備

また文教施設費の急激な削減は、建物だけでなく、教育研究に要する設備、図書購入費などにも大きな影響を与えた。このため、消費者物価指数で実質価格に換算した国立大学の支出額の推移をみると、国立大学が支出した設備費、図書購入費などは、1970年からほぼ20年の間に殆ど変化していない(図表12)。この間に、研究設備の高度化が進み、学術印刷物の量が爆発的に増加していることを考えれば、驚くべき事態といえよう。現在どの程度の設備が不足しているかを客観的に推計することは難しいが、前の本委員会の調査においても、約8割の教官が研究設備が不十分と答えており、最近行われた類似の調査でも同様の結果がでていることは、事態の深刻さを反映するものとみななければならない。

### 教育研究支援組織の弱体化

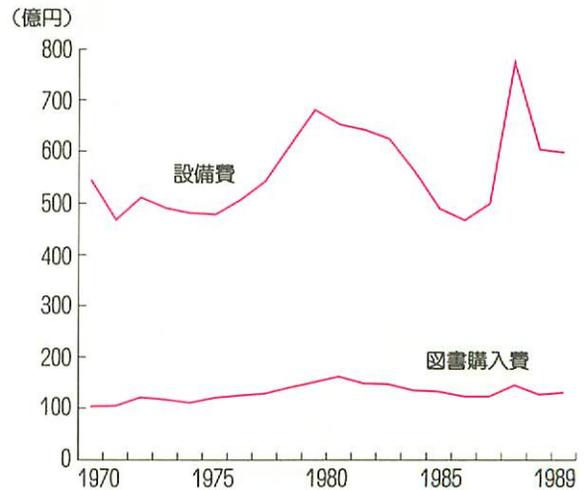
国立大学の新・増設、学生定員の増加に伴い、国立大学の教官数は、1970年から1990年までに46%増加した。また附属病院の病床数の急激な拡大に伴い、看護婦など医療系職員数もこの期間に倍増している。

しかし国立大学の教育・研究を支えるうえで不可欠な役割を演じる、その他の職員に対しては、総定員法は厳しく適用された。その結果、事務系、技術系職員、教務職員、そのほかの非医療系職員は、むしろ削減されたのである。事務系の本務職員をとってみれば、1984年の26,050人をピークとして、1990年までに25,640人に減少した(図表13)。また技術系の職員に至っては、1980年には14,374人であったのが、1990年には11,624人に、実に2割もの減少を示している。

このため、教官一人当たりの非医療系職員数は、1970年の1.2人程度から、1990年には0.8人を下回るに至っている(図表14)。また、教官、大学院生、学生の総数で非医療系職員数を割った指標を作ってみると、これも100人当たり3.2人から1.9人へと半分近い減少となる。しかも前述のように科学研究費補助金への依存度の増加、委任経理金などの増加によって、必要な事務量は大きく増加している。その結果、一人一人の職員の作業量が増加し労働強化の傾向が著しいだけでなく、教官の事務的負担も増加し、本来教官としてなすべき教育・研究活動を大きく阻害している。

また同時に、自然科学系の分野では、実験装置などが高度化し、専門の技術職員による保守管理が不可欠になっているにも拘らず、上述のように技術系職員が減少している。そのため維持管理が十分でなくなったり、やむを得ず大学

[図表12] 国立大学の資本的支出 (1989年価格)



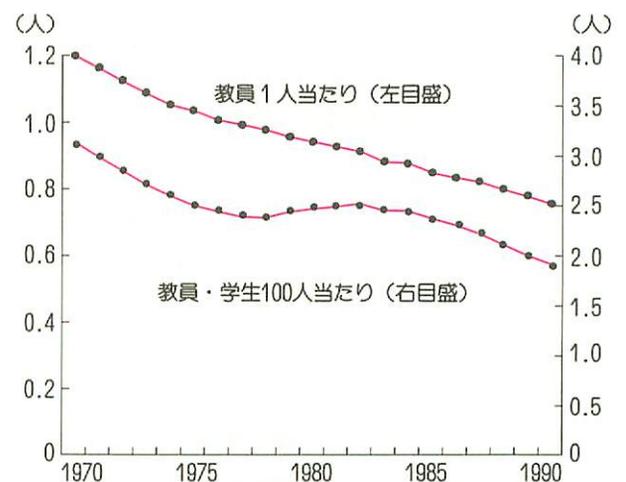
資料: 『学校基本調査』から算出

[図表13] 国立大学職員数の変化

	1970	1980	1990
	実数 (人)		
非医療系職員	44,006	45,200	40,855
事務系	22,677	24,880	25,640
技術系	13,274	14,374	11,624
教務	1,637	1,582	1,366
その他	6,418	4,364	2,225
医療系職員	9,561	16,472	19,794
教官	36,840	47,842	53,765
	指数 (1970年を100とする)		
非医療系職員	100.0	102.7	92.8
事務系	100.0	109.7	113.1
技術系	100.0	108.3	87.6
教務	100.0	96.6	83.4
その他	100.0	68.0	34.7
医療系職員	100.0	172.3	207.0
教官	100.0	129.9	145.9

資料: 『学校基本調査』

[図表14] 教員一人当たり、教員・学生百人当たり非医療系職員数



資料: 『学校基本調査』から算出

院生などに実質的な管理を任せざるを得ないケースが増えていることも事実である。そのような状況を背景として、人身事故が起こる事態さえ生じている。

## 4. 社会の中の国立大学

以上に述べた財政状況に起因する国立大学の教育研究条件の悪化は、他の教育研究機関との対比では、さらに明らかとなる。

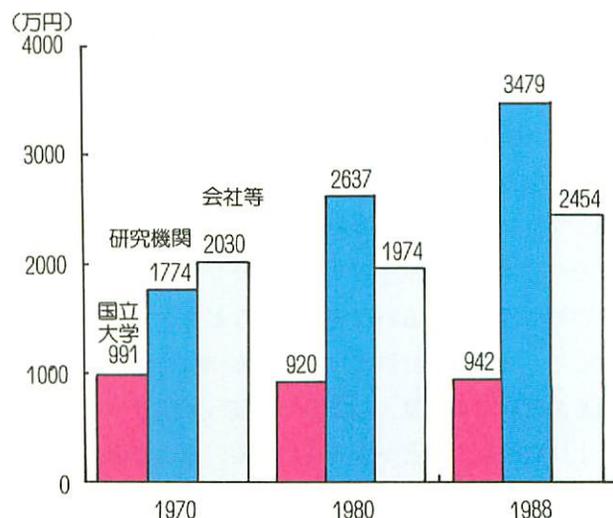
### 大きく立ち遅れる研究条件と待遇

特に理工系の専門分野では、民間企業の研究所、あるいは政府研究機関と比較して、教育研究条件は急速に差が広がりつつある。図表15は、科学技術研究調査の結果から、研究者一人当たりの研究費（人件費を含む）を国立大学、民間会社等、および研究機関について算出し、さらに消費者物価指数を用いて、1988年価格に換算して示したものである。1970年度でもすでに国立大学100に対して、研究機関179、会社などの研究所205という格差が存在していた。その後、国立大学の研究費は実質的に漸減したのに対し、会社等は増加、研究機関はほぼ倍増した。そのため1988年度には、国立大学100に対して会社等の研究所261、研究機関369、格差は急速に拡大したのである。また、研究者一人当たりの研究補助者数を比較してみても、1989年度には会社等の研究所が0.56名、研究機関が0.49名であるのに対して、国立大学の場合にはわずか0.15名にしか達せず、大学の研究条件の相対的な悪化は明白である。

さらに教員・研究者の待遇においても差が著しい。図表16には国立大学、私立大学および民間会社（従業員500人以上）においてそれぞれほぼ同じ年齢の教員・研究者を想定してその給与水準（毎月決まって支給される給与で、賞与を含まない）を比較した。1990年をみるならば、各年齢層を通じて、国立大学とその他の機関との間には、約1～3割の差がみられる。賞与を加えた年間収入では、差はさらに大きくなるものと考えられる。給与水準の比較は技術的に困難な問題を含むため、必ずしも完全に正確とはいえないことを考慮にいれても、なお相当の格差があることは疑いないものと思われる。しかもいずれの年齢層においても、ここ10年来、国立大学と私立大学・研究機関との給与水準の格差はさらに拡大の趨勢にあることが明らかである。特に30才前後においては、国立大学と民間機関の研究員の間での格差が拡大する傾向が著しい。

ここ10年来、優秀な学生が大学院博士課程に進学せず、民間企業に就職する傾向が強くなっていることが指摘されてきた。また中堅の教員が民間会社あるいは私立大学に流

〔図表15〕研究者一人当たり研究費の比較（物価指数で1988年価格に換算）



資料：『科学技術研究調査』から算出

〔図表16〕毎月決まって支給される給与（賞与を含まない）の比較

		(千円)		
		1980	1985	1990
国立大学教授	54才	444	514	579
私立大学教授	52～56才	451	566	652
研究所部(課)長	52～56才	447	549	656
国立大学助教授	42才	300	352	397
私立大学助教授	42～44才	340	410	475
研究所係長	40～44才	320	400	473
国立大学助手	30才	176	207	237
私立大学助手	28～32才	218	247	290
研究所研究員	28～32才	210	257	300

資料：『職種別民間給与実態調査』、『公務員俸給表』及び『国家公務員等給与実態調査』

注：(1)研究所は従業員規模500人以上

(2)国立大学教授54才は、教育職(一)5級17号で大学院担当、配偶者と子供2人、助教授42才は4級12号で配偶者と子供2人、助手30才は2級9号で独身と想定して、俸給と調整額、扶養手当、調整手当を含めた給与総額を算定した。

出するケースも多い。以上に述べた客観的な条件・待遇の格差をみるならば、それらは起こるべくして起こってきた現象と言わねばなるまい。

## 国際社会の中での日本の高等教育

またわが国の高等教育に対する公的負担が、国際的にみても低い水準にあることにも改めて留意しておきたい。先進工業国における、公財政支出高等教育費（地方自治体支出等を含む）の対GNP比を文部省資料（『教育指標の国際比較』）に基づいて算出すると、旧西ドイツで1.34%、アメリカ合衆国およびイギリスで1.21%、フランスで0.64%であった（図表17）。これに対して、日本については（推計値A）0.67%で、西ドイツ、アメリカ、イギリスの2分の1強、フランスとほぼ同等の水準となる。

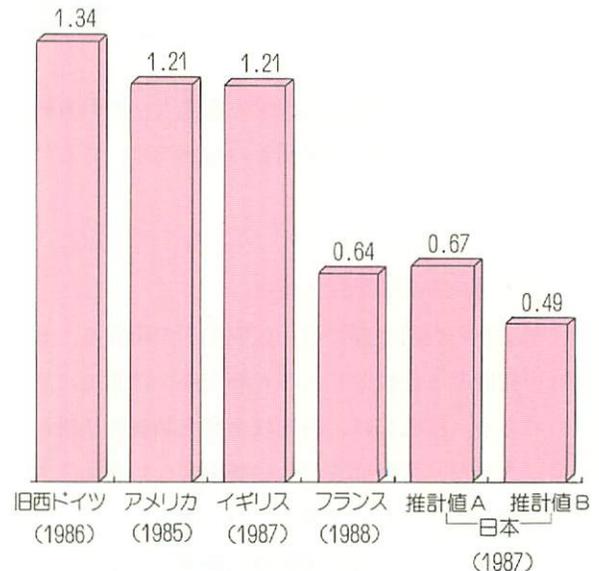
ただしアメリカ、イギリス、フランスの推計値は国公立大学での授業料あるいは病院収入などを含まないのに対して、日本（推計値A）は、国立学校特別会計の支出総額を公財政支出に算入しており、従って国立学校の授業料および病院収入などが含まれている。そこで国立学校の独自収入を除いて、あらためて公的負担による高等教育支出を算出してみると（推計値B）、対GNP比で0.49%となり、アメリカ・イギリスの4割程度、フランスと比べても4分の3程度である。各国との差はまさに歴然としていると言わねばならない。

わが国は国際社会において経済的に大きな地位を占めるに至った反面、人類の学問文化に対する貢献が小さく、諸外国の学術研究成果に「ただ乗り」してきたという非難を陰に陽に浴びてきた。客観的にみれば、わが国における基礎的な研究成果は順調に増加しており、そのような非難には誤解に基づく点も多い。しかし上述のように、わが国における高等教育への公的負担が、先進各国と比べて格段に低いのは事実であって、その限りにおいて基礎的な学術研究の上で国際社会への貢献を怠っているという批判を否定し切ることはできない。

## 国立大学の役割と財政

本報告はこれまで、財政状況の悪化によって国立大学における教育研究条件が急速に悪化してきた状況を明らかにしてきた。その影響は目にみえる形では現われにくいもの

〔図表17〕 各国のGNPに占める公財政支出高等教育費（%）



資料：文部省『教育指標の国際比較』

注：日本の推計値Bについては本文参照

の、国立大学が教育・研究を通じて、わが国の社会にこれまで果たしてきた役割を、完全に維持することはすでに困難となりつつあるとしても不自然ではない。

しかも将来のわが国の発展を考えると、そこで国立大学が担うべき役割にもきわめて大きいものがある。例えば先端技術の開発に民間企業あるいは研究所などの役割が大きくなるとしても、その基盤となる知的活力を形成維持していくためには、大学における高度の基礎研究と、それを中心とした大学院および学部教育が不可欠である。また国際社会において、文化的貢献の欠如、閉鎖性のそしりを受けないためには、知的創造と交流の拠点として、大学がこれまで以上に積極的な役割を果たしていかなければならないであろう。

国立大学はその歴史を通じて、そのような機能を果たすに足る知的・組織的基盤を形成してきた。その潜在的な能力を活用するためには、国立大学が自らを変革し、さらに活性化する努力を払わなければならないことは当然である。しかしそのためにも、現在の財政的窮乏は、きわめて重い足かせになっている。

■ 国立大学財政基盤調査研究委員会は来（1992）年3月までに最終報告書を作成するため、現在さらに検討作業を行っています。これに関してご意見をお寄せ下さい。あて先は下記のとおりです。

〒113 東京都文京区本郷7-3-1 国立大学協会事務局内 国立大学財政基盤調査研究委員会

■ 国立大学財政基盤調査研究委員会は国立大学協会第6常置委員会の下におかれ、次の委員で構成されています。

馬場 信雄(委員長・宇都宮大学長)、廣重 力(北海道大学長・第6常置委員長)、細谷 純(東北大学)、東野 修治(弘前大学長)、田原 博人(宇都宮大学)、津布楽 喜代治(宇都宮大学)、黒羽 亮一(筑波大学)、松村 睦豪(筑波大学)、林 健久(東京大学)、潮木 守一(名古屋大学)、寺田 孚(京都大学)、金子 元久(広島大学)、高橋 良平(前九州大学長・前第6常置委員長)、神田 修(九州大学)、小川 正人(九州大学)